

# すくも市議会だより

第51号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第二回定例会は、平成二十一年六月十日に開会し、十三日間の会期で六月二十二日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「専決処分」二件、「人事案件」二件、「平成二十一年度一般会計補正予算」など予算議案五件、「議会の議決すべき事件に関する条例の制定」など条例議案三件、その他の議案一件の合計十三議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、十五日及び十六日の二日間に九人の議員が、また、十七日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は「協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書の提出について」など七件が審議され、六件が不採択、一件が継続審査となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計(議案第五号)

今回の補正予算は、総額で一億三、一三四万一千円が増額補正され、累計で九九億九六六九万九千円となりました。

#### (歳出の主なもの)

○地域公共交通活性化・再生総合事業負担金 八一一万円

○施設等整備基金積立金

○ふるさと雇用再生あつたかふれあいセンター事業委託料 八四九万円

○ふるさと雇用再生特別基金事業委託料 五七六万円

## 六月定例会日程

6月10日(水)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明 議案等精査
11日(木)	休会	議案等精査
12日(金)	休会	
13日(土)	休会	
14日(日)	休会	
15日(月)	本会議	一般質問
16日(火)	本会議	一般質問
17日(水)	本会議	議案質疑、委員会審査
18日(木)	休会	
19日(金)	休会	
20日(土)	休会	
21日(日)	休会	
22日(月)	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

○宿毛市単独品目野菜価格安定事業負担金 一九〇万円

○宿毛市高品質果実生産モデル事業補助金

○宿毛市産業振興推進総合支援事業費補助金 二九六万円

○中心市街地活性化協議会「まちづくり会社」設立出資金 一、三三七万円

○中心市街地活性化協議会「まちづくり会社」設立出資金 一、三三七万円



# 条例

## ◎議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

関係周辺自治体と定住自立圏形成協定の締結等をする場合は、地方自治法第九十六条第二項に基づく議会議決を経る必要がありますので、その旨を規定する本条例を制定しようにするものです。

## ◎宿毛市宮地域振興住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

U・Iターン者向けの住宅を確保するとともに、宿毛市所有の公営住宅及び改良住宅の老朽化等に伴う代替住宅として、独立行政法人 雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅を取得し、管理することに伴い、本条例を制定しようにするものです。

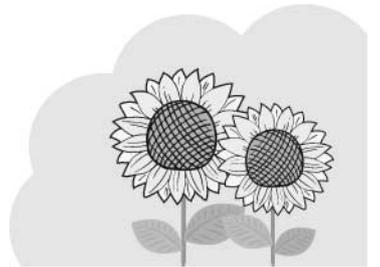
## ◎宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の平成二十一年六月に支給する勤勉手当の支給率を、一般職員の支給率「百分の六十七・五」とは区別し、「百分の七十」に改定するものです。

# その他

## ◎財産の取得について

地域振興の一環として、転入者向け住宅を確保すること等の目的により、独立行政法人 雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅を取得するにあたり、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定により、議会の議決を求めるものです。



## 提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号 2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第4号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第5号	平成二十一年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第6号 ～	平成二十一年度各特別会計（国民健康保険、定期船事業、下水道事業、介護保険事業）補正予算について	原案可決
第9号	議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	原案可決
第10号	宿毛市宮地域新興住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第11号	財産の取得について	原案可決
第12号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号		原案可決

# 陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第12号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について	不採択
第14号	「公契約」「入札制度」の改善を求める意見書の提出について	不採択
第17号	派遣切りの中止、若年雇用の正規化、労働者派遣法の抜本的な改正を求める意見書の提出について	不採択
第20号	浄化槽清掃許可、一般廃棄物収集運搬（し尿）の許可申請について	不採択
第22号	地元建築業界及び関連事業の振興について	不採択
第23号	海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について	継続審査
第24号	「非核日本宣言」を求める意見書の提出について	不採択

## 人事案件

平成二十一年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

### ○人権擁護委員候補者の推薦

奈良 和世 氏（新任）

### ○監査委員の選任

柴岡 敏 氏（再任）

# 一 般 質 問

六月定例会の一般質問は、十五日、十六日の二日に九人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

## 野々下昌文 議員

### 小中学校の統合 再編計画について

度も示されており、このことも踏まえ、今後、教育審議会、教育委員会とも協議を重ね、出来るだけ早い時期にしっかりとしたものを作り上げて地元説明を行いたい。

**問** 大島、宿毛、松田川、橋上の宿毛地域四小学校は二十四年度に統合を行うことを発表しており、本年度は基本計画が作成され、地元説明が終わることが示されている。現在、計画から一年六ヶ月遅れているが、心配している市民に対し説明や計画変更を示す必要があるのではないか。又、小中学校の耐震化を進めるため全体事業費六％で工事ができる国庫補助制度も出来ている。抜本的な計画の見直しを聞く。

**答** 新しい校舎の建設場所がまだ決まっていないため、宿毛地域の皆様への説明が遅れている。国から経済対策や公共投資臨時交付金等新しい制

### 宿毛市のスクール ニューデイル計画 について

**問** 今回、国が示した学校設備における耐震化とエコ化、情報化を集中的に推進するスクールニューデイル構想、宿毛市はどのように取り組むのか。

**答** まず、小筑紫小学校の新校舎に三十キロワットの太陽光発電設備を設置し、耐震補強されていない学校については校舎の改築により、耐震化を行う。わかりやすい授業を実現するため、今回、国において学校情報通信技術環境整

備事業による補助要綱が改定された。本市においても、その事業を活用し、学校のテレビのデジタル化、小学校の電子黒板や授業用及び教員用のパソコン、教室への校内LANについて可能な限り整備をしてみたい。



## 松浦英夫 議員

### 医療費の無料化と 子育て支援策 について

**問** 宿毛市にとっても、子育て支援策の推進は喫緊の課題である。義務教育期間中の医療費無料化の完全実施を行うか。併せて宿毛市独自に取り組もうとしている「子育て支援策」並びに「少

子化対策」について問う。

**答** 中学校の無料化については、早くしたいが、九月いっぱいまでに、小学校のことを検証して、財源を確保しなければいけないと思っている。確約ではないが、来年四月から出来ればいいなと思っている。医療費の無料化や子育て支援策については、国や県を含め三者一体で取り組む課題である。

### 高知西南中核工業団 地への保育園設置 について

**問** 企業にとっては、労働力の確保対策が重要であり、労働者にとっては、働きながら、子どもを産み育てる事が出来る要件を整えた会社が求められている。宿毛市としても、少子化対策並びに雇用対策として、工業団地内に保育園の設置を真剣に考える必要があるのではないかと問う。

**答** 工業団地の隣接地域に平田保育園がある。保育園の統廃合が進む中で、ゼロ歳児保育など保護者のニーズに対応した保育を進めていく努力をしていく。

## 「出産祝い金制度」の創設について

**問** 「少子化支援策」として各自治体独自で「出産祝い金制度」を創設しているところがあるが、宿毛市としても「出産祝い金制度」を創設してはどうか問う。

**答** 非常にいい提案であると思っている。出してあげたい気持ちはあるが、やる場合は継続していかなければならない。財政と相談しなければならぬので少し検討をさせてもらいたい。



## 今城誠司 議員

## 国の二十一年度一次補正に対する本市の取り組みについて

**問** 地域活性化臨時交付金等の財源処置を本市は、どのように活用していくかを問う。

**答** 経済対策臨時交付金については、本市への配分額は約

二億五千万円配分されており、現在、実施計画を策定している。公共投資臨時交付金は、国からの要綱が正式に決定して

いないが各課でこれまで懸案となっていた事業に優先順位をつけて調整し、スピーディな対応に努めていく。これらの事業の地方負担分については、有利な地方債で充当可能であるが、当市の実質公債費比率が高率であるので、後年度の財政負担を考慮しながら、中長期的な視点に立った事業を実施していきたいと考えている。

## 第三セクター等改革推進債の活用について

**問** 土地開発公社及び第三セクターについて、この改革推進債を活用して整理又は再生に取組むつもりはないか問う。

**答** 土地開発公社の長期保有土地は、平成十七年度より経営健全化計画を定めて取り組んでいるが、県の宿毛湾港分を含めて約五十一億円の保有土地が残っている。県にも計画的な買い戻しの申し入れをしており、港湾事業区域外及び公園用地については五ヵ年

計画での買い戻しが決定している。その他の土地についても、先行取得依頼したときの経済情勢と、現在の経済情勢が大幅に変わっており、その土地の活用方法について再検討する時期に

来たと考えている。保有土地について金利の問題で引きずっていくという悪循環にメスをいれたい。

土地開発公社の解散又は業務の一部廃止について活用できると思われるので、財政負担を考慮する中で、積極的に検討していく。



## 浦尻和伸 議員

## 大月町との交流について

**問** 高知県の西の玄関、宿毛市、大月町を今後、どう振興していくのか。市長、町長の定期的なトップ会談を初め、四十歳までの市、町職員による協議会をつくってはどうか。最終的には、幡多広域の行政職員の協議会を作り、地域住民が安心して暮らせる街づくり

を目指してはどうか。

**答** 大月町長とは日頃から会う機会も多く、色々な話をしている。職員も職員研修、職員派遣、各種会合等により、他の市町村職員と接する機会も数多い。現在、職員同士が意見を出しあう提案型へ研修の充実を図っている。

## 高砂の導流堤について

**問** 導流堤を修復工事し、市民の散歩コースとして、街灯を設置し、家族でうなぎ釣りができるなど、市民の憩いの場としての活用や、津波軽減策を講じた工法が要望できないか問う。

**答** 導流堤の管理者は、高知県である。導流堤はあくまで、河川の水を導くものであり、原型復旧工事では、津波の軽減は難しいし、散歩コースにも危険を伴うと思う。津波被害を軽減するには、他の形でないと無理と思う。

## 鵜来島の振興について

**問** 鵜来島の住民は、二十数名で七十歳を越える人が主体であるが、毎年、猪の被害で困っている。人家と山林を金網で仕切り人家に猪が入れないようにして、猪は給食センターの廃材を定期船で運び、餌場をつくり飼育してはどうか。また、学校については、親子が触れ合う宿泊施設と小学校高学年を対象にした臨海学校にしてはどうか。

**答** 猪の飼育は困難だが、畑だけ囲うのではなく、人家に下りてこないようにするよう、島の人たちと話し合いながら、前向きに検討する。

旧校舎の活用については、新教育課程の中でも体験活動を通して豊かな心を育てることが眼目となっている。実施するには保護者との話し合いの中で進めていかなければならない。



## 中平富宏 議員

### 中心市街地活性化 事業について

**問** 当初予算に『都市再生基本計画策定委託料』九百万円、今議会に『まちづくり会社』設立出資金十万円が計上されている。四月に『中心市街地活性化協議会設立準備会』が開催されたが、その概要と今後のスケジュール、行政の位置づけとその役割、そして、すでに二百九十五万円の補助金を支出している『宿毛の蔵・東洋城』の効果について問う。

**答** 商工会議所、まちづくり宿毛株式会社（仮称）が中心となり、住民、事業者、行政が一体となって中心市街地の活性化を実現するための主体的なまちづくり組織として、準備会を立ち上げている。今後は早い時期に協議会に移行し、今年末までに基本計画書を作成し、本年度末には国の認定を受ける計画である。行政はオブザーバーとして政策展開を推進し認定申請業務を行う。東洋城の酒造跡地利用の事業については、皆さんが使える

高知のひろめ市場のようにはならなかった。その理由には非常に高い家賃設定があるのではないかと。和式だけのトイレなど、出来上がったものを見て失望している部分もある。

### 公共交通機関（生活バス）について

**問** 宿毛市内は公共交通の空白地域ばかりで、高齢者などの移動手段を持たない交通弱者の方々には、とても暮らしにくい町になっている。生活バスを、市が単独で走らせるくらいの取り組みをする考えはないか問う。

**答** 移動手段の確保や、観光旅行促進のための環境整備の観点からも、公共交通の整備は不可欠である。民間バス会社とも話し合いを持ちながら、民間で出来なければ、公共でやるべきなのか、その決断をそろそろしないといけないと考えている。



## 中川 貢 議員

### 分離発注の積極実施 と雇用の確保を

**問** 本市においても構造的な不況が市民生活を悪化させている。市内業者を育成し、雇用の安定を図るためにも分離発注を積極的に導入することが重要ではないか。

**答** 宿毛市は多少諸経費が高額になっても区画整理事業などで積極的に分離発注している。分離発注については設計業者と協議をしながら、指名選定委員会でも中小業者に対する受注機会の確保を図っていきたくと考えている。

### 小中学校再編計画 の見直しを

**問** 宿毛市教育委員会は平成十九年十一月に小中学校再編計画を発表したが、住民参加の計画になっていない。パブリックコメントなど広く住民や教育現場の意見を聞いた上で、再編計画をより良いものにする考えはないか問う。

**答** 学校再編計画については、教育委員会として子どもたちにとって望ましい環境づくりをするために、保護者、地域の皆さんにお示しして意見をいただき、合意をいただきながら進めていきたいと今現在考えている。現計画に固執することなく、今後より良いものにしていくために、いろいろな方からの意見を参考に検討していきたい。

### 情報公開とホームページの充実を

**問** 審議会答申をはじめ、行政情報の公開度は現在の宿毛市はお粗末だ。積極的に情報公開を進める考えはないか。また、ホームページを使いやすく改善し、宿毛の魅力を世界に発信するために外国語ページも掲載してはどうか。

**答** 情報公開は100%すべきだと思っており、会議録や答申も皆さんが入手しやすい環境づくりをしなければいけない。ホームページも見やすく使いやすいものにしていく。また、外国版のページも導入に向けて検討したい。

## 岡崎利久 議員

### 中小企業の助成金 制度について

**問** 地域再生中小企業創業助成金制度と高齢者等共同就業機会創出助成金制度についての情報提供の方法について問う。

**答** こういう制度があることについては、市の方でも調査をし、活用できるものについては、市民の皆様にご紹介をして、ぜひ活用していただきたいと考えている。

市としても、可能な限り、広報誌などの活用をしながら、制度周知を図っていききたいと考えている。

### 宿毛自然紀行ツアー について

**問** ツアーを実施する前に数名の方々に広報誌などで募集



し、モニタリングをして、その中で出された意見を参考にするなど工夫をしていけば、今後素晴らしいツアーになると思うが市長の見解を聞く。

**答** 今後は、ご指摘の改善点を生かして、ツアーのあり方、それから場所の選定、こういうものも関係各課とか、機関と連携を図って実施をしていきたいと思う。



## 宮本有二 議員

### 超高齢化社会における高年齢者の仕事の場作りについて

**問** 仕事を望む高齢者が働ける環境を作らないと日本社会はもたないと言われていて。地方の雇用能力の低下は著しく、本市も産業振興、若者の就労の場の確保に懸命に取り組んでいるところであるが、高齢者が地域とかかわる仕組みをどのように作るかも重要なテーマであると思う。

**答** そこで、シルバー人材センターの登録者数は減っていると思うが、現状と今後の方針について聞く。

また、地域の課題の解決や資源の活用等を、ボランティアではなくビジネスの手法を用いて事業として行う「コミュニティビジネス」が全国で盛んになっているが、本市でも検討してはどうか。

**答** シルバー人材センターは、本年三月末で会員数百六人、総事業費二千六百六十万円余りである。社協だよりやポスターの掲示等により就労意欲のある方々の入会促進や公共事業をはじめ新規受注の拡大を図っている。

コミュニティビジネスについては、徳島県上勝町の葉っぱビジネス、鹿児島県串良町の「やねだん」等、先進地の例をお示しいただいた。私も常々

思いを持っているので、職員と共に株式会社宿毛市市ぐらいの意識を持って全課で取り組み、やる気のあるグループの後押しをしていきたい。

また、事務事業の民間委託の際、雇用の確保、拡大を図れとのご提案だが、正に同感である。学校管理、社会教育、地域の物産創造等、アウトソーシングの際にもコミュニティビジネスとしてとらえていく。

全国地域づくり推進協議会の会長をしておるので、さまざまな取り組みを市民に紹介していきたいと考えている。

また、超高齢化者社会を健康で楽しく生き抜くためには、社会の仕組みや仕事のやり方等を替えていかなければならないと改めて感じた次第だ。



## 浅木 敏 議員

### 介護保険について

**問** 四月から政府が介護保険認定制度を変えたため、介護度を下げられ、利用者が必要な介護給付が受けられない事例が発生している。問題の多い新認定制度の見直しを求め、経過措置の周知と認定調査の進め方を問う。

**答** 経過措置は更新認定申請時等に懇切丁寧に説明している。新認定制度の見直しが必要と判断した場合には、迅速な見直しを要望する。認定調査は本人と、家族や保護者等の立ち会いのもと実施している。

### 政府の経済対策への対応について

**問** 政府の経済対策は多額の赤字国債を乱発し、選挙目当てのばらまき予算との批判も多い。この予算を市が活用するにあたり、小規模工事業者登録制度を創設する考えはなにか。

また、家庭内暴力で別居、避難している人への定額給付金支払いに活用できないか。

**答** 地元業者発注のための小規模工事業者登録制度の創設

は、関係業者の意見を聞いた上で対処したい。DV被害者へ定額給付金が届かないから、市のお金を出すのもおかしい話と思う。宿毛市では申請がないので検討していない。

### 宿毛湾の軍事利用をさせない施策について

**問** 米海軍が二月末に三度目の入港を打診していたと聞く。度々の入港訓練で、米軍の軍事的に沿った好条件の港と把握したようだ。また、米軍機の離着陸訓練施設の誘致問題は、宿毛市西部の市民を中心に心配の声が多い。宿毛湾港を軍事利用指せない施策を求める。

**答** 私は、紛争目的でなければ、イージス艦も商船も入港希望の船は入って当然だと思える。タッチアンドゴーについては、概略を聞くと十二時間とか十五時間の長時間すごい騒音が発生すると言うことで宿毛市民は絶対耐えられないと思う。



# 表彰



〈 授賞された皆さん 〉

全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

## 【特別表彰】

★議員三十年以上



西村 六男 議員

中川 貢 議員

## 【一般表彰】

★議員十年以上



有田 都子 議員

浦尻 和伸 議員

寺田 公一 議員

宮本 有二 議員

## ● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



〈 編集委員 〉

## ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

## 〈 編集後記 〉

日々蒸し暑さも増し、海や川遊びの恋しい季節となりました。

本市では、底打ち感のない経済状況の中で国の示した経済対策のスムーズな施行が望まれております。六月定例会においては、九名の議員が登壇して二十一年度一次補正により本市に配分された二億四千九百万円の活用や、暮らしやすい町づくりを目指し、真剣で活発な一般質問や、提言が行われました。今後も行政に対し、市民の代弁者として更なる住民サービスの向上めざし、努力を惜しまず取り組んでまいります。

なお本号より編集委員が替わります。委員一同紙面の充実に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

## 編集委員

- 野々下 昌文
- 岡崎 利久
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生
- 中川 貢